

◎ 第95回定例研究会

7月18日(金)

於：静岡県評会議室

「二つの壁の見直し」

報告者：中澤 秀一 氏（静岡県立大学短期大学部 准教授）

●見直し議論のきっかけ

2014年3月19日「経済財政諮問会議と産業競争力会議の第1回合同会議」において、安倍首相が配偶者控除の縮小・廃止や社会保険料を払う年収基準の引き下げ等を検討するよう指示した。

●「103万円の壁」がなくなると・・・

「103万円の壁」：配偶者控除があるために、働いている妻は自らの年収を103万円以下に調整しようとする。大和総研による試算では、年収500万円の4人世帯だと、税金などを除いた手取り収入（実質可処分所得）は、2011年と比べて2016年には31万2200円減となる。

●「130万円の壁」がなくなると・・・

「130万円の壁」：年金や健康保険に加入すると、保険料を払わなければならない、働いている妻は自らの年収を130万円以下に調整しようとする。妻が130万円を超えて働いた場合、年金や

医療保険の保険料が掛かるようになってくるので、元の手取り額を得るためには、154万円以上稼がなければならない。パートだどこまで稼ぐのは難しいのが現状である。そうすると、正社員で働くしかないが、子どもを預けようにも保育所が足りないし、残業もできないし、(夫がやってくれないので) 家事の負担もあるし・・・

●われわれは何を目指すべきなのか

従来からの男性中心の日本型の(税・社会保障・賃金)雇用システムが立ち行かなくなりつつある。様々な「壁」の存在自体が、(とくに非正規労働者の)労働条件を低く抑制している可能性が大きい。その結果が、今日の貧困や格差の深化・拡大である。新しい(税・社会保障・賃金)雇用システム＝ディーセントワーク・システムを確立するためには、広く長期的な視野に立たねばならない。

●「インド・マルチスズキ人権事件支援連帯する会」結成集会在開催

7月6日(木) 於：浜松労政会館

永桶氏(労研浜松支所事務局長)の司会で、経過報告を嶋田氏(西部地区労連議長)が行い、情勢報告を布施氏(全労連国際局長)が行いました。布施氏は、今日の多国籍企業の実態、多国籍企業の規制とたたかい、世界の流れとたたかいの方向性について、豊富な事例をあげながら説明しました。「支援連帯する会」の結成提案を太田氏(スズキの会)が行い了承されました。最後に代表世話人の一人である林氏(静岡県評議長)があいさつを行いました。本集会に対し、インド新労働組合イニシアチブのゴタム・モディ書記長から連帯のメッセージが届きました。

●第59回浜松支所所員会議

6月26日(木) 於：西部地区労連

「医療生協職場の労働実態」

報告者：西山 俊太郎 氏

(医療生協労組そよかぜ 執行委員長)

浜北医療生協は職員約60名、労組組合員43名です。北浜診療所を中心に、デイサービス、ヘルパーステーション、訪問介護ステーション等があります。現在ショートステイを建設中です。ショートステイができれば、新たに交替勤務制が導入されるため、その労働条件をどうするかが大きな問題となっています。今年の春闘では、ベースアップはゼロ回答でしたが、ボランティアで行われていた休日の健康まつり等に、手当を支給することになりました。

*連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F(静岡県評内)
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>